

お客様各位

お知らせ

**都内信用金庫をかたった特殊詐欺事案が発生
しておりますのでご注意ください**

本事案の手口は、信用金庫とお取引があるお客さま宛てに「〇〇信用金庫本店〇〇〇〇です。警察より、あなたのキャッシュカードが不正利用されていると連絡がありました。あなたのキャッシュカードを新たに発行しますので、今からお伺いする職員△△△△に古いキャッシュカードを渡してください。」との電話があり、詐欺に発展しかねないものです。

今のところ、当金庫においては同様な手口の特殊詐欺被害はございませんが、今後、当金庫職員になりすまして、投資信託や預金等の勧誘を行うといったことが発生する可能性がありますのでご注意ください。

当金庫職員や警察官・金融庁の職員がキャッシュカードを預かったり、暗証番号を訊ねたりすることは絶対ありません。不審な点がありましたら、当金庫の窓口・営業係または最寄りの警察までお問い合わせください。

